

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和元年7月31日

越前市議会

議長 川崎 悟 司 殿

議員氏名 三田村 輝 士 印



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年7月24日(水)から26日(金)

活動先	大阪府保険医協会 MD ホール
活動目的	「全国地方議員社会保障研修会」に参加し、越前市の福祉行政の向上につなげることを目的とする。

研修・*調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

別紙のとおり

2019 年度 大阪社保協 全国地方議員社会保障研修会

月日 令和元年7月24日(水)

から26日(金)

会場 大阪府保険医協会MDホール

I. 女性と子どもの貧困

～ 若年出産を経た女性 30 名へのインタビュー調査を中心に ～

講師 武輪 敬心氏

奈良女子大大学院 人間文化研究科

スクールソーシャルワーカー、社会福祉士

1. 子どもの貧困は大人の貧困

- ・ 子どもの貧困率は13、9%

2. ドメスティックバイオレンス DV

- ・ 配偶者から被害を受けた女性（3人に一人、内7人に一人は何度も受けている）の約6割が「別れたい」と思っているが別れられない。
- ・ その理由の1位は、子どもがいるから、子どものことを考えたから66.8%、2位は、経済的な不安があったから48.9%。
- ・ 別れることができたのは1割に過ぎない。

3. ジェンダー

- ・ 女性が働いても生活できないことは、社会問題として取り上げるに値しないと考えられている。
- ・ 女性の貧困は社会問題にすらならない。

4. チャイルド・ペナルティ

- ・ 子どもを持つ親と子供のいない成人には、賃金格差が存在し、貧困率の違いに現れる。このように子どもを育てることによって背負う社会的（特に賃金の上で）不利のことを言う。
- ・ 子どもの貧困を軽減する社会政策としては、2つのシナリオがある。「①就労支援」と「②子育てペナルティの除去」
- ・ 日本は、働くことが貧困改善に繋がらない国。P19
- ・ チャイルドペナルティを除去することで、25%貧困率が改善する。
- ・ 北欧では、改善しない。それは子育てがペナルティになっていないから。

5. 若年出産

- ・ 若年出産とは、母親が 10 代で出産。(年間 9,898 人)
- ・ 1985 年から横ばい状態
- ・ 京都公立高校の生徒の妊娠(卒業試験に体育の試験があるとされ退学)をきっかけに、文科省が調査を実施
- ・ 2015 年 4 月から 2017 年 3 月末までに学校が生徒の妊娠を把握した件数は 2,098 人。
- ・ 産前産後を除き通学継続 37.1%、本人・保護者の意思で自主退学 30.6%、転学 8.5%、妊娠、育児期含めら休学 9.0%、学校の勧めによる自主退学 1.5%、その他 13.3%。
- ・ ママ自身の子ども期のネグレクトや児童虐待、親の離婚など、子どもの頃の貧困が影響している。
- ・ 居場所がない。ぬくもり、愛情を求めて妊娠につながっている。「求められたい」、「大事にしてもらいたい」など
- ・ 若年妊娠だとしても望まない妊娠とは限らない。妊娠を肯定的に捉えている子が多い。
- ・ 妊娠から出産まではいろんなことがあっても、出産時は幸せを感じている。
- ・ 高校入学前に妊娠した子は貧困になる。つわりで退学することになり、高校を卒業できないと就職できない。
- ・ 当事者女性 30 人からの聞き取り調査では、15 人が生保以下の収入
- ・ 当事者への調査から見てきたこと。

(1) 夫や恋人からDV被害

(2) 子どもを育てながら働くことの大変さ

(3) 高卒以上の学歴がないと働きたくても働けない。

- ・ 最後に、インタビューに答えてくれた女性は最も困難な層ではない。真に困窮している女性は語ることができていない。

6. 所管

- ・ 子どもの貧困が社会問題になっているが、当然ではあるが親の貧困が子どもの貧困につながっている。
- ・ では「なぜ大人が貧困なのか」の分析を行わなければならない。
- ・ DVや女性の貧困を大きな社会問題とし、社会で支える仕組みが必要ではないか。
- ・ 妊娠した高校生の生活を継続するための託児所を用意している自治体もある。
- ・ 若年妊娠に至る経過は、個人の責任ではない。社会で支える仕組みが必要。

II. 介護保険制度改定の動向 ～変質させられる市町村機能～

講師 日下部雅喜氏

大阪社保協 介護保険対策委員会

1. 介護保険の基礎（介護保険の現状と課題）

制度発足から、これまでの18年間で、65歳以上が1.6倍に増加し、サービス利用者は、3.2倍に増加した。うち軽度者が、3.64倍に急増している。

今後、人口が減少する中で75歳以上の高齢者が急速に増加する。

制度スタートから二十年、介護の危機を迎えている。

- ① 重い家族の介護負担(介護心中、介護殺人、介護退職)
- ② 介護費用の経済的負担
- ③ 施設入所待機者、退院後の行き場がない。
- ④ 人材不足、確保困難 介護崩壊

2. 変質させられる市町村機能

- ・ 重い家族介護負担 介護心中、介護退職
- ・ 介護費用の経済的負担 介護貧乏、介護破産
- ・ 退院後の行き場がない。介護難民
- ・ 人材不足、確保困難 介護崩壊

3. 政府が言っている介護保険の危機。

- ① 財政問題＝公的介護費用の増加
 - ② 少子・高齢化問題＝支え手の不足
- ・ 介護保険の縮小、再編

4. 介護保険の縮小 2つの柱

- ① 自助、互助、自己責任化。→地域包括支援システム
- ② 介護予防、重度化防止。→ 市によるケアマネジメントの統制
 - ・ 予防給付を総合事業に移行させた。さらに多様なサービスを作って、緩和基準サービスや住民主体サービスに移行促進を図り、安上がりの互助へ
 - ・ 介護保険事業計画の策定にあたり、国から提供されたデータで分析を実施することで、分析させられている。

- ・ 保険者が、他職種が参加する地域ケア会議を活用しケアマネジメントを支援する。・・・支配されている。
- ・ 先進的な取り組みをしている和光市や大分県では、要支援が減少している。犠牲になっていないか。アフターの支援が必要。

5. 財務省が描く介護保険の将来像

- ・ 介護3以上の高齢者の利用者負担を原則2割負担(8割給付)、一部7割給付
- ・ 介護2以下は、市町村の総合事業に移し替え、一部のサービスは自己負担サービスへ。

6. 保険者機能強化推進交付金（市町村分）

保険者による自立支援、重度化防止などに向けた取り組みの推進のための財政的インセンティブの付与 200 億円を交付。うち 10 億円は県に交付する。

【市町村向けの評価指標（未公開）】 ～交付金の問題点～

① 点数稼ぎの競争に駆り立てる。

190 億円を第一号被保険者で割ると、一人あたり 547 円になる。言い換えれば一人当たり介護保険料が年間 547 円下げられる金額。

② ケアマネジャーへの締め付け

介護予防、重度化防止の名の下に市を介してケアマネジャーを締め付ける。

自立支援型地域ケア会議やケアプラン点検、住民ボランティアなどに多様なサービスへと移し替えていくことにつながる指標が、3分の1以上。

いつかは「全保険者の上位5割とか上位3割に入らないと加点されない項目も出てくる。(市の評価指標 資料 p48)

III. 介護保険 65 歳問題と共生社会を考える

講師 きょうされん大阪支部
雨田信幸 事務局長

1. 老障介護の課題

- ・ 障害のある子どもをたくせるところがない。
- ・ ショートステイや知的障害者のショートは、家族が疲れを取るために必要
- ・ 60 歳から 70 歳台の親が多い。
- ・ 親の支えなくして知的障害者の自立はない。
- ・ 親の急病とか死んだ場合、自立は無理
- ・ ショートの予約に一苦労する。2 ヶ月先の予約を行うが、予約電話すら集中して繋がらない。予約ができないと預ける先がない。利用者が増えつづけている。緊急の場合に、ショートは使えない、欠点がある。
- ・ 安心して預けるところない。

2. 介護保険・65 歳問題 ～ 介護保険優先原則とは何か ～

- ・ 措置から利用契約制度へ移行したことで、障害者福祉サービスを受けてきた方（利用者負担“0”の場合でも）が 65 歳になったことで介護保険サービスの利用に移行する。利用者負担が発生する。
- ・ 障害者当事者の立場からすると、働いているのに利用料がかかる？、トイレに行くにも、道を歩くにもお金がかかる？といった問題が出てきた。
- ・ 事業者の立場からは、日割り計算で収入減になり、職員の確保や育成が難しくなった。
- ・ 自己責任を基調とした仕組みになってしまった。

【所管】

- ・ 高齢化率は、どんどん高くなり（2020 年には 28.9%）認知症もどんどん増えていくとともに、単身世帯や夫婦のみ世帯も増加する。
- ・ 地域ケア会議の充実が求められる。個別ケースを積み上げて政策につなげていくことが大事。
- ・ これからの地域づくりに求められる戦略は「高齢者が集えば地域が変わる。」ことから、越前市が取り組んでいる「いきいきふれあいの集い」をさらに充実させて、体操などの「通いの場」を充実させることで、まちが変わると考

えます。

- ・そして高齢者の力や住民互助の力を引き出し、介護予防や日常生活を支援する仕組みをつくらなければならない。そうした意識や認識を変えていくことが必要。
- ・地域住民が主体的に進める予防や支え合いの取り組みは、多様な形をとりつつ、相互に関連し合いながら、さらに充実していくことが期待される。
- ・高齢者福祉施策と地域づくりは自治体の存立に関わる根源的な役割と言える。地域の課題は地域で解決するという気持ちを持つ住民こそが主体であり、自治体はそれを応援する立場になる。
- ・地方自治体にできることは、地域で暮らす障害者当事者やその家族、関係者が何に困っているかを具体的に聞き取り、政策につなげていくことが重要。
- ・越前市でも国の制度にない独自施策を具体的に検討することが重要で、福祉職場に専門職員（資格ではなく、スペシャリスト職員）を配置することが重要と考える。

IV. 人口減少時代の自治体政策を考える

講師 奈良女子大 中山 徹氏

1. 政府が進める国土と地域の再編

① 人口減少と高齢化

- ・ 人口予測では、2115年には5000万になる。(100年後には100年前の人口に)
- ・ 高齢化率(現在28%)はピーク時には39%まで上昇する。一方、年少人口比率(少子化)(現在12%)は、最低時10%になる。
- ・ 社会人口研究所の人口予想から四年、想定どおりではない。ほぼ人口ビジョンはうまくいっていない。
- ・ 2045年、ポートしていると想定通りになる。
- ・ このままでは、21世紀は、人口減少率は先進国で1位になる。
- ・ 今の人は2割人に一人は100才まで生きる。しかし、もう一度人口が増えることはない。
- ・ 出生率を増やしても人口が増えることはない。ほとんど不可能。
- ・ 30才代の女性は150万人、20才代は130万人、10才代は110万人。女性がいない。移民しかないがそれも不可能
- ・ 年間50万人減少し、このまま人口が減ると2000年後には日本人がいなくなる。

② 地方の再編

- ・ 人口減少の中で首都圏に人口が集中することで地方が崩壊する。
- ・ 人口が減少しても生き残れる地域にするための再編
- ・ コンパクトシティ 立地適正化
- ・ 地域の連携で生き残りを模索する。(連携中枢都市圏)

③ 自治体再編の方向性

- ・ スマート自治体への転換
- ・ AIの導入
- ・ 自治体行政の標準化、共通化

2. 市民共同自治体への展望と政策

① 地域経済対策

- ・ 循環型地域経済をどうつくるか。大規模ではなく、小規模事業所で雇用を確保する。
- ・ 市民の購買力をどう引き上げるか。中小企業の利益をどう確保するか。
- ・ 自治体は、ブラック企業規制条例や公契約条例の制定
- ・ 民営化は消費を落ち込ませてしまう。
- ・ 地域で高齢者や女性、外国人などの人材を確保する。

② 医療・福祉・教育の充実

- ・ 少子化対策（女性の就労と育児支援など）に失敗したら確実に地域は崩壊する。地域の実情に応じた施策を展開する。
- ・ 高齢者施策が不十分で、確実に介護難民が発生する。容易に予見できる。
- ・ 介護職員の確保のために、処遇を改善する。
- ・ 子どもの貧困の連鎖を防ぐために教育を充実させる。

③ 日常生活圏の整備

- ・ 住み慣れた地域で暮らし続けることができる生活圏域を整備する。
- ・ 生活圏内に日常生活を支える公共的施設とサービスが整備されていなければならない。
- ・ 行政にとって必要な効率化は民営化ではなく地域化だ。

【所管】

- ・ 東京一極集中が是正されない限り、地方の安定は実現しない。
- ・ 地域では、公共施設を活動の核として、住民の交流を深めまちづくりに取り組むことで、活性化する。
- ・ 公共施設の再編では、学校と公民館を併設し、活動の拠点を残し、地域文化を継承することが大事。

V. 憲法、生活保護の基本

～ 基本的人権、生存権とはなにか ～

講師 日弁連貧困問題対策本部副本部長

鴨川法律事務所 弁護士 尾藤 廣喜氏

1. 生活保護法の原理

- ・ 生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、第1条において、「すべての国民に対し、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。」と規定
- ・ 最低限度の生活の程度は「健康で文化的な」最低限度の生活を保障する水準。
- ・ 生活保護の被保護者数 実人員208万人、世帯数163万世帯。
- ・ 高齢者の利用割合だけが増加している。

VI. 国保都道府県単位化と自治体での課題

講師 神奈川県職労連 神田 敏史氏

1. 国保制度改革の概要

- ・ 平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化。
- ・ 市は、県が自治体ごとに決定した納付金に見合った保険料を設定、徴収して県に納付する。
- ・ 国が、納付金算定における、県に交付される「①財政調整交付金」、「②保険者努力支援制度交付金」の扱いに、市町村に配布している県と、特定の市に配布している県、県がゲットしている県がある。
- ・ 市の国保財政は、単年度収支では恒常的に赤字である。決算補填のための一般会計より法定外繰入金を行っている。
- ・ 国は、2026年までに法定外繰入金を解消するように言っている。
- ・ 国・県は、国保会計の赤字解消に向け、市に対して赤字削減・解消計画の策定と提出を求めている。
- ・ 県が対象となっていた、保険者努力支援制度について、令和元年度から市の対象となって評価されるようになった。法定外繰入金をして保険料の抑制をしている自治体は、計画を策定しなければならなくなった。マイナス評価が行われる。

【所管】

- ・ 後期高齢者医療制度がスタートし、国保の被保険者が年々減少する中で、必要な財源をすべて被保険者に求めることは限界がある。
- ・ 必要な財源は国が責任を持つべきではないか。

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年1月22日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 三田村 輝士 印

下記のとおり報告します。

日程 令和元年4月1日～令和2年3月31日

活動先

活動目的

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

越前和紙を愛する会は、越前市の伝統産業で、1500年の歴史を有する越前和紙の更なる発展を目指して、昭和47年3月に組織され、研究者らにより和紙の文化や歴史・風土について研究し、その情報を冊子にまとめ、発刊している組織です。

（組織の規約は別紙のとおり）

越前和紙を愛する会規約

(名称)

第1条 本会は、越前和紙を愛する会 と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を越前和紙の里紙の文化博物館に置く。

(目的)

第3条 本会は、越前市の伝統産業である和紙をととして、無限の可能性と魅力をあわせもつ和紙文化を発展させ、豊かなふるさとづくりに寄与しようとするものである。

(構成)

第4条 本会は、前条の目的をよく理解し和紙に関心をもつ個人会員および賛助会員（法人・団体）によって構成する。

(事業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 和紙の里づくり、地域文化振興のための事業
- (2) 伝統文化究明のための調査研究および普及
- (3) 相互理解のための共同学習
- (4) その他

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 常任理事 若干名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

(顧問)

第7条 本会に顧問を置くことができる。

(組織)

第8条 本会に次の機関を置く。

- (1) 役員会（常任理事会、理事会）
- (2) 専門部会
 - ア 会誌「和紙の里」および会報編集委員会
 - イ 和紙資料収集・保存部会
 - ウ 和紙文化記録・研修部会

役員会、各専門部会は必要に応じて開催する。

(役員を選任)

第9条 会長、副会長、常任理事、理事および監事は役員会で決定する。

(役員のお務)

第10条 会長は、本会を代表し一切のお務を処理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、そのお務を代理する。
- 3 常任理事は、本会の重要事項を企画立案し実行の主体となる。
- 4 理事は、常任理事とともに企画実行の主体となる。
- 5 専門部会の構成並びに部会長は、会長が委嘱する。
- 6 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の内)

第11条 役員の内任は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(経費)

第12条 本会の経費は、会費その他をもってあてる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、昭和49年10月8日から施行する。

附 則 (平成8年9月13日)

(名称の変更)

1 第1条中、「越前和紙を愛する今立の会」を「越前和紙を愛する会」に改める。

附 則 (平成14年4月22日)

(会計)

1 第12条に「2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。」を加える。

附 則 (平成17年10月18日)

(事務局の変更)

1 第2条中、「今立町教育委員会事務局」を「越前和紙の里紙の文化博物館」に改める。

附 則 (平成18年7月20日)

(目的)

1 第3条中、「今立町の伝統文化である和紙をととして、文化活動をより発展させ」を「越前市の伝統産業である和紙をととして、無限の可能性と魅力をあわせもつ和紙の文化を発展させ」に改める。

(組織)

1 第8条中、「総会 (代議員会)」を削除する。

2 同条に「(2) 専門部会 ア 会誌「和紙の里」および会報編集委員会 イ 和紙資料収集・保存部会 ウ 和紙文化記録部会 エ 学習・研究部会」を加える。

3 同条中、「総会 (代議員会) は年1回、役員会 (常任理事会、理事会) は必要に応じて開催する。」を「役員会 (常任理事会、理事会)、各専門部会は必要に応じて開催する。」に改める。

(役員の内任)

1 第9条中、「総会 (代議員会) で決定する。」を「役員会で決定する。」に改める。

(役員の内務)

1 第10条中に「5 専門部会の構成並びに部会長は、会長が委嘱する。」を加える。

附 則 (平成20年8月20日)

(組織)

1 第8条中、(2) 専門部会 「ウ 和紙文化記録部会」を「ウ 和紙文化記録・研修部会」に改める。

2 同条中、(2) 専門部会 「エ 学習・研究部会」を削除する。

越前和紙を愛する会 会員募集中

当会は、昭和46年に「越前和紙を愛する今立の会」として発足して以来、和紙の文化について広く研究し、その情報を機関誌「和紙の里」によって会員の皆様にご提供しています。

現在、全国の和紙愛好者・研究者・工芸家など多数の方が会員となっております。

◆年会費

個人会員・・・1人 2,000円

賛助会員・・・1口 5,000円

※視察研修やロマン講座などの事業について優先的にご案内いたします。

※その他、会員特典あり。

会員特典

- 年1回発行「和紙の里」をお届けします。
- 紙の文化博物館・卯立の工芸館の入館料を免除します。
- 和紙処「えちぜん」でのお買い上げ代金を10%割引します。
- パピルス館での紙漉き体験料を10%割引します。

【お申し込み・お問い合わせ】

〒915-0234

越前和紙を愛する会事務局

福井県越前市大滝町 11-11

(福井県和紙工業協同組合内)

TEL 0778-43-0875

FAX 0778-43-1142

きりとり

入会申込書

【個人会員用】

		平成	年	月	日
氏名			性別	男・女	
住所	〒 ※番地まで正確にご記入ください。				
		TEL			
職業		備考			

【賛助会員用】

		平成	年	月	日
企業・団体名		代表者または 担当者氏名			
住所	〒 ※番地まで正確にご記入ください。				
		TEL FAX			
備考		会員口数			

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和元年5月20日

越前市議会

議長 川崎 悟 司 殿

議員氏名 三田村 輝士 印

下記のとおり報告します。

日 程 平成31年4月1日（月曜日）～ 月 日（曜日）

活動先

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

三田村てるしだより第61号

印刷業者 伊部印刷

支払金額 60,480円

配布先 市内各所

配布枚数 3,900部

たより内容 別紙のとおり

三田村てるしだより

No.61 2019.4発行 〒915-0031 越前市余川町 31-11 電話27-1837

3月定例議会

3月定例議会は2月20日から3月18日までの27日間にわたって開催され、議案に対する質疑や一般質問をはじめ各常任委員会で審議が行われました。

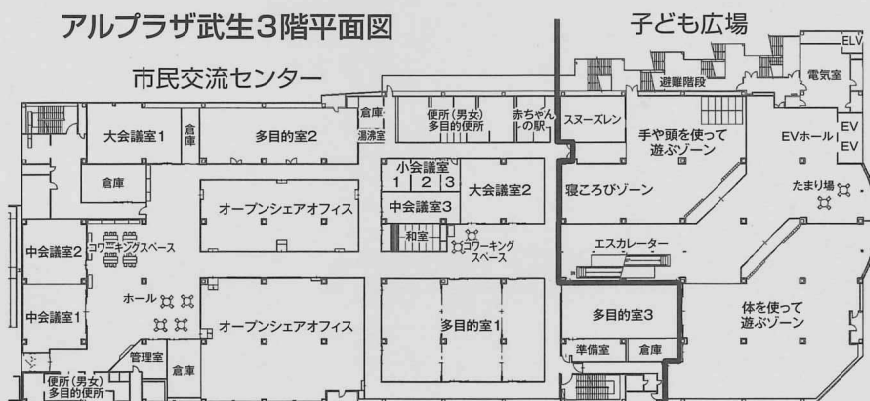
議会最終日には、平成31年度一般会計予算や平成30年度一般会計3月補正予算、条例の制定・一部改正等の30議案の採決が行われました。

提案されていた「施設使用料等の見直しによる関係条例の整備に関する条例の制定」や「市民交流センター設置及び管理条例」、「福祉健康センター設置及び管理条例の一部改正」、「都市公園条例の一部改正」、「生涯学習センター設置及び管理条例の一部改正」、「みどり」と自然の村設置及び管理条例の一部改正」等については、連合審査会を開催し継続審査となりました。（別記）

平成31年度一般会計当初予算に対して、反対討論があり

ましたが採決の結果、賛成多数（19名）で可決しました。その他の23議案は賛成多数で可決しました。

アルプラザ武生3階平面図

平成31年度
当初予算

平成31年度一般会計当初予算は366億1,400万円で、本庁舎建設事業のピークを越えたことや国体関連事業が終了したことが要因で、前年比1.4%の減となっています。

歳入では、納税者の増加による個人住民税の増が見込まれるものの、法人

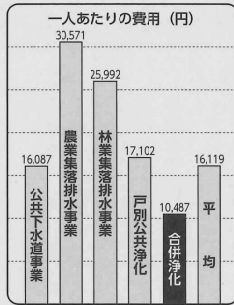
市民税の減、地価の下落による固定資産税の減により、市税全体では減収が見込まれ、昨年比1.6%減の130億7千万円となっています。

特別会計と企業会計を含めた総予算額の合計は599億2,200万円で前年比0.8%の減です。

(百万円)

会 計 別	平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増 減 額	増 減 率 (%)
一 般 会 計	36,614	37,116	△502	△1.4
特 別 会 計	19,997	20,359	△362	△1.8
企 業 会 計	3,311	2,931	380	13.0
計	59,922	60,406	△484	△0.8

▼整備手法により投資額は異なるが、市の負担が最小になるように努めることに加え、住民負担の公平性を保てるよう努める。



▼市職員の働き方改革を、どう考えるか。
従来の仕事に対するフルタイム主義の考え方を直し、真に職員がなすべき中核的業務を見据え、それ以外の業務に関し

2 職員の働き方改革について

▼目標数600名以下に縛られずに適正な人数を確保するように、との意見がある。

⑥財政構造改革プログラムの職員数の目標値に平成31年度末に600名以下を維持とあるが、昨年4月の職員数は588名で、5年連続で600名を下回っていることから、職員数の項目を削除すること。
▼本格的な人口減少時代を見据え、中長期的視点で業務を想定しながら、一方で強力に働き方改革を進める。今後とも市民サービスが低下しない様、必要な職員を確保する。

▼地域子育て支援センターで受けた、支援が必要な相談など、子ども子育て総合相談室との連携を図り、関係機関につなぐ体制を強化する。

③子ども子育て総合相談室(4階)と3階の子ども広場は、どのような役割分担し、連携するのか。
▼地域子育て支援センターで受けた、支援が必要な相談など、子ども子育て総合相談室との連携を図り、関係機関につなぐ体制を強化する。



子ども広場

⑤市の一般会計から特別会計への繰入金を汚水処理人口で割った人口一人当たりの費用は、農業集落排水事業が一番高く、合併処理浄化槽事業が一番低い。合併処理浄化槽事業にもう少し手厚い支援が必要。

④新年度から合併処理浄化槽の設置費用は、単独浄化槽と汲み取り式からの切替え、新築の場合で、どの程度負担が大きくなるのか。
▼標準工事費として比較して5人槽で2万4千円、7人槽で3万2千円の負担増となり、新築の場合は5人槽で26万4千円、7人槽で33万2千円の増となる。

③汚水処理人口普及率100%を目指すのであれば、促進型補助を徐々に減少させるなど、継続して普及に努めるべき。
▼新年度から単独浄化槽からの切替えと宅内配管工事費への国の補助に加え、本市ではこれまでの補助額を上まわらない範囲で汲み取り式からの切替えにも支援する。

が今年度で終了するが、これまでの8年間の総括は。

▼促進型補助による設置基数は828基で、一般型補助を含めると1,001基の設置。平成29年度末の普及率は推計で約6割で、新年度以降は新たな補助制度により継続して普及に努める。

②市庁舎が10月に完成 22億1,067万円

・継続費総額 60億5,457万円

・その他関連予算 2億5,481万円

・来年1月6日から供用開始

②あいばーく今今の周辺整備 5,300万円

・イベント会場や防災広場として活用できる多目的広場を整備

・10月完成予定

③南越駅周辺まちづくり事業 1,563万円

・平成35年春の開業に向け、周辺まちづくり計画を策定

④北陸新幹線「南越駅」周辺整備 1億5,400万円

・多目的広場における調整池設置

・周辺道路改良及び南側アクセス道路の設計

⑤市民交流センター整備 2億1,195万円

・市民交流の促進と市民活動の活性化を図るため、貸館やオープンシアオフィスなどを整備

・11月1日オープン予定

⑥子ども広場整備 1億1,009万円

・子どもの自立を育む遊びの広場として、発達段階に合わせて3ゾーンを整備

・11月1日オープン予定

⑦福祉健康センター管理 8,935万円

・改修工事を行い、ハローワーク武生を誘致

・来年1月6日オープン予定

・ハローワーク武生は来年5月オープン予定

⑧中央公園水泳場リニューアル 1,263万円

・実施設計費

・2021年7月オープン予定

⑨かこさと氏を偲ぶ碑の設置及び周辺空間整備 804万円

・偲ぶ碑4月26日除幕

・空間整備 来年3月完成予定

⑩住宅支援事業 1億4,561万円

・まちなか住宅支援、新婚夫婦定住化支援を拡充

・住宅取得支援に転入者加算を追加

・多世帯同居・近居住まい推進事業の要件緩和

⑪外国人観光推進(インバウンド事業) 1億4,000万円

・外国人誘致のためのグローバル・プロモーションマーケティング

・詳細:ブランディング、商品開発、宿泊施設整備促進など

⑫ふるさと納税推進 1億4,889万円

・目標額 3億円(クラウドファンディング1,500万円)

・返礼品の拡充(600種類以上)

⑬プレミアム付商品券 9,480万円

・消費税率引き上げに際してプレミアム商品券を発行

・対象者は市民税非課税の人及び0~2歳児がいる世帯

・利用可能額 2万5千円(購入額2万円)

・8月に申請受付開始、10月に商品券販売開始

⑭タケフナイフビレッジ共同工房観光拠点事業 9,000万円

・独立工房多目的広場の整備及び工房増築への補助

⑮農作物鳥獣害防止対策事業 7,548万円

・捕獲体制強化及び捕獲の推進・強化(イノシシ、シカ他)

・檻の購入ほか

①下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と94.4%、東部処理区が67.6%と71.5%、今立処理区が97%と62.7%。

▼農業集落排水区域は100%と88.9%で、合併処理浄化槽区域では整備率と普及率はともに約60%。

②合併処理浄化槽設置の促進型補助70%

③下水道整備基本構想策定から8年間の総括及び、下水道事業への水処理率と汚水処理人口普及率は。

▼平成29年度の汚水処理人口普及率は91.5%で、着実に目標値を達成。事業別の整備率と水処理率は、公共下水道家久処理区が88.3%と

使用料見直しによる条例改正について

3月議会に提案された議案「施設使用料等の見直しによる関係条例の整備に関する条例の制定」は、消費税の税率の引き上げにに合わせて市内の公共施設（地区公民館や文化センターなど）の使用料を、左記の考え方に基づいて適正な価格に見直しを行うものとするものです。

「市の使用料見直しの基本的な考え方」

- ・平成22年の市監査委員会からの指摘を受けて対応する。
- ・消費税率の改正に合わせて、施設使用料の引き上げを行う。
- ・納付事務の煩雑化を避けるため100円単位とし、施設の利用実態に合わせて適正な使用料を設定する。
- ・冷暖房使用料は実費負担的性格のものであり、施設使用料の減免を行った場合でも定額制で一定程度の負担を求める。
- ・利用頻度の高い団体等には、負担軽減の観点から月額及び年額使用料を設定する。

私は、条例の内容（公共施設）が3つの常任委員会にまたがる内容であることから、全議員で議論して方向性を出す必要があると考え「連合審査」を提案しました。

連合審査会では全議員で慎重に審議し、施行日が10月1日であることから6月議会までの間、継続して審査を行い、市民の意見を聞くことを確認し、その後の各常任委員会において継続審査を求める動議が提案されました。

【問題点】

- ・市民に対して十分に説明されているか。
- ・冷暖房費は特別なものではなく日常生活において標準化していることから、施設

の目的に沿って施設使用料が免除された場合には、別に冷暖房費の負担を市民に求めることは適切か。

- ・施設の利用促進策を示すべきである。

議会最終日に、同議案に対して反対討論と賛成討論が行われ、継続審査に対する賛成多数（18名）で、3月議会終了後の閉会中の継続審査となりました。

その他、市民交流センターや福祉健康センターなどの5本の設置及び管理条例についても施設使用料に関する内容が含まれていることから同様に、継続審査となりました。6月議会までの間に、常任委員会とともに市民団体等と語る会を開催し、議会としての考え方をまとめていきたいと考えます。

連合審査会とは、

委員会に付託された議案は付託された委員会が審査、調査をし、意思決定をすべきですが、議案の内容が他の委員会の所管事項に関連する場合に、他の委員会と協議して他の委員会委員も参加して合同で審査するために開く会議のこと。

継続審査とは、

議会は、会期制が採用されていて、付託された議案は会期中に限り審査の対象となる原則があります。が、議案が会期中に議決できない場合に、閉会中に引き続き審査を行うこと。

自治創想（新元号に「令和」）

5月1日に施行される新元号が「令和」に決まり、今年は平成から令和へ移る節目の年となりました。

「令」の文字には「清らかで美しい」といった意味が含まれていると言います。

平成の約30年間は多くの災害が発生しましたが、とても平和な時代でした。新しい「令和」の時代も平和で穏やかな日々が過ごせる時代になることを願いたいものです。

さて、新元号の「令和」は現存する日本最古の歌集「万葉集」からの出典で、日本古典からの初めての採用となりました。

「初春の令月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」

新元号が「令和」と発表されると、全国各地にある万葉ゆかりの地に注目が集まりました。

万葉ゆかりの地、味真野地区には中臣朝臣宅守と狭野弟上娘子との二人の間で詠まれた相聞歌63首が残されています。

地区内には、万葉集に詠われた恋の歌をテーマとする万葉の里味真野苑や万葉館及び万葉菊花園があり、万葉の里味真野の拠点となっています。味真野苑内には、二人の詠んだ代表的な相聞歌が万葉歌碑として設置されています。

代表的な歌として、世界に誇れる情熱的な歌では

「君が行く 道の長手を 繰り畳ね

焼き減ばさむ 天の火もがも」

（あなたの行く長い道のりを手繰り重ねて焼き減ばしてくるような天の火がないものか・娘子）

宅守の代表的な歌では

「塵泥の 数にもあらぬ 我故に

思ひわぶらむ 妹がかなしさ」

（塵や泥の数にも入らないわたしゆえに落胆しているであろうあなたのいとしさよ・宅守）

味真野の地名が詠われている歌では

「味真野に 宿れる君が 帰り来む

時の迎へを 何時とか待たむ」

（味真野にいらつしやるあなたが帰って来られる時がくるのをいつを目当てに待てばよいのでしょうか・娘子）

味真野観光協会の創立30周年を記念して、万葉の里味真野苑を起点に五分市本山「毫撰寺」から城福寺を経由して小丸城跡（佐々成政の居城跡）を終点とするルートに「万葉ロマンの道」として位置づけ、63基の万葉歌碑道標を設置しました。

万葉ロマンの道は、あじまの万葉まつりにおける万葉行列のルートになっているほか、小・中学生の学習の教材や訪れた人達が朗唱しながら万葉集を偲ぶ散歩道となっています。その他、地区内のポケットパークにも万葉歌碑が点在しています。

新元号にあやかっ静かな万葉集ブームを巻き起こし、地域のまちづくりを活かしていきたいと思っています。



3-3
3-7

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和元年9月6日

越前市議会

議長 川崎 悟 司 殿

議員氏名 三田村 輝士



下記のとおり報告します。

日 程 平成31年7月1日（月曜日）～ 月 日（曜日）

活動先

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

三田村てるしだより第62号

印刷業者 伊部印刷

支払金額 60,480円

配布先 市内各所

配布枚数 3,900部

たより内容 別紙のとおり

三田村でるしだより

No.62 2019.7発行 〒915-0031 越前市余川町 31-11 電話27-1837

6月
補正予算

一般会計6月補正予算の補正額は8,421万円で、補正後の総額が367億2,502万円となり、補正前に比べ0.2%の伸びとなりました。

【主な補正予算の内訳】

- プレミアム付商品券事業にかかる追加経費に 1,877万円
- 森林環境譲与税基金への積立に 1,300万円
- 園芸産地総合支援事業の増額及び農業用ハウス強靱化に対する緊急対策に 427万円
- 被保護者健康管理支援事業実施に向けたレセプト分析委託に 337万円
- 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給に 110万円

【補正概要】

(単位：百万円)

会 計 別	補正前	補正額	補正後の額
一 般 会 計	36,641	84	36,725
特 別 会 計	20,024	—	20,024
企 業 会 計	3,311	—	3,311
計	59,976	84	60,060

6月定例議会

6月定例議会は6月14日から7月3日までの20日間にわたって開催され、議案に対する質疑や一般質問をはじめ各常任委員で審議が行われました。

初日には、3月定例議会に継続審査となった「施設使用料などの見直しによる関係条例の整備に関する条例」の制定と「生涯学習センター設置及び管理条例」や「福祉健康センター設置及び管理条例」、「都市公園条例」、「みどり」と自然の村設置及び管理条例」等の一部改正について、3月定例議会以降に常任委員会ごとに市民団体との話

る会を開催し、審査した結果の報告が行われ、賛成多数で修正案が可決しました。(詳細は後述)

「市民交流センター設置及び管理条例」は原案どおり可決しました。

議会最終日には、瓜生産業団地造成事業の中止に伴う、市債(長期の借入金)発行を取りやめた補填のための一般会計及び特別会計の補正(専決処分)予算2,681万円について、反対討論が行われましたが、賛成多数で可決しました。(詳細は後述)

その他、令和元年度一般会計補正予算や新庁舎に必要な机や椅子、収納庫などの購入にかかる財産取得の一般議案を採択して終了しました。

一般質問

6月定例議会の一般質問では、新元号「令和」にちなんだ万葉文化のまちづくりと、多面的機能支払交付金制度及び会計年度任用職員制度についての3項目について理事者の考え方を質しました。

新元号「令和」にちなんだ万葉文化のまちづくりについては、新元号が「令和」に決まったことを受け、令和にあやかっ静かな万葉集ブームを巻き起こし、地域のまちづくりを活かしたいと考え、万葉館や万葉の里味真野苑のさらなる充実と観光客向けの特産品開発などについて提案しました。

多面的機能支払交付金制度については、今年から地域における農地・水などの資源や農村環境の良好な保全と活動の更なる質的向上を図るために広域化が進められたこと受け、交付金に対する対応や望ましい広域化の取り組みについて、市の考え方を質しました。

会計年度任用職員制度については、来年度から市の嘱託職員や臨時職員を対象にした会計年度任用職員制度がスタートすることから、嘱託職員や臨時職員の勤務労働条件等について理事者の考え方を質しました。

1 新元号「令和」に
ちなんだ万葉
文化のまちづくり

①本市における万葉文化の取り組みと今後の取り組み内容は。

▼万葉館において特別展「新元号令和」を開催し、越前和紙に描いた「梅花の宴」などを展示している。今後、令和ブームにあたり、万葉の里をPRするお土産品の開発など、地域の利益に繋がる取り組みを進めていきたい。

②万葉館隣接の資料館を県と連携して活用し、さらに深く万葉文化に触れることのできる施設にバージョンアップできないか。

▼隣接する県の施設は万葉館の収蔵庫として位置づけられおり、展示施設としての用途、機能は持ち合わせていない。

③万葉文化を向上させるために、万葉文化に造詣が深い方に万葉館の館長に就任頂き、地域と行政が連携して万葉文化を深く掘り下げ、幅広い活動につなげていくアドバイザーとして指導いただけないか。

▼万葉故地サミットなどを通して、万葉文化の交流を広めていきたい。

④万葉中学校や味真野小学校で万葉文化を伝える教育を行っているが、さらに深め、全市内に広めてはどうか。

▼県内の小・中学生に配布されている「古典音読、暗唱ノート」の中学校版で取り上げており、狭野茅上娘子と中臣宅守の間で詠まれた代表的な相聞歌が掲載されている。既に市内の学校の授業において万葉の文化に触れる学習を行っている。今後、日本語本来の美しい調べや表現の学びを通じ、郷土への愛着と理解を深める学習に取り組んでいく。

⑤万葉の里味真野苑に、令和の発展になった歌に出てくる梅の木の植栽や遊歩道の再整備など、公園の充実、整備に大きな期待があるが、市の考えは。

▼四季の風景など万葉の里の魅力発信に努めるとともに、イベント等とおして、地元の期待に応えられるよう努める。

⑥地元と市が連携して、お土産や食べ物など、買い物をしてもらう仕掛けができないか。



万葉館

2 多面的機能支払交付金制度について

①今年から地域における農地・水などの資源や農村環境の良好な保全・質的向上を図る取り組みとして、多面的機能支払交付金制度の活動組織の広域化が進められたが、集約された組織数、集落数、取り組み面積は。

▼広域化の推進で昨年度の組織数72組織から12組織となり、取り組みをされていなかった7集落が新規に広域組織に加わった。取り組み面積は昨年度の2,996haから3,054haとなった。

②既に事業がスタートしているが未だに交付金は支払われていない。交付金の交付時期は。また間違いなく基準額とおりに交付されるのか。

▼交付時期は6月末を予定。県からの内示額は農地維持支払交付金は満額交付で、資源向上支払交付金は基準額の66.1%の交付となっている。

③当初の基準額とどりに交付されなければ、各地区協議会からの事業委託率が高くなることが危惧されるが、市の対応は。

▼満額交付されない場合、各地区協議会の負担が増すことになる。国・県への重要要望に含めるなど働きかけを行う。

④広域化の取り組みの進捗に問題はないか。今立地区で4組織、武生地区で5組織の計9つの組織が設立され、既存の3組織と合わせて12組織となり、進捗に問題はない。

⑤広域化の共同運営事務所は、市の方針どおり土地改良区と一体的な事業の推進が望ましいと考えるが、市の考えは。

▼多面的機能支払交付金事業は、土地改良区の財産の施設修繕を行うなど、土地改良区との連絡調整が重要であり、事業を効率的に行えることから、国、県、市と県土地改良区連合会では、土地改良区と一体的な事業の推進が望ましいと考える。

⑥共同運営事務所と土地改良事務所が異なるような事態が起これば、国や県、市の指導と異なることになり、事務効率も悪く住民の大きな負担になる。望ましい体制にするための市の指導は。

▼共同運営事務所が土地改良区へ事務を委託せずに、独自で運営すると組織決定したことは残念だが、尊重すべき。事業の進捗を把握しながら必要な対応をとる。

3 会計年度任用職員制度について

①現在の市の職員数は目標値に対して何人か。市行財政構造改革プログラムⅣで示している600人以下を維持の目標値に対して、平成31年4月時点で582人。

②今年度の定年退職者数と採用予定者数は。本年度の定年退職者予定数は24人で、採用予定者数は退職者を補充する程度の人数を考えている。

③市には非正規の多くの職員が働いているが、どのような職員で人数は。

▼専門的な資格、技能、経験等が必要とする業務に従事する嘱託職員と、臨時的、定型的な業務に従事する臨時職員を配置。平成31年4月現在の嘱託職員は103人で臨時職員は255人。

④国は法律を改正し、嘱託職員や臨時職員を対象にした会計年度任用職員制度という仕組みを作った。この制度の内容と該当する職員は。

▼会計年度任用職員制度とは、臨時・非常勤職員の任用等の適正化を確保し、労働条件や任期等を明確化するために創設される制度で、令和2年4月から運用され、本市では嘱託職員や臨時職員が対象職員となる。

⑤会計年度任用職員制度は条例を制定して勤務労働条件を明確にしなければならぬが、現在の勤務労働条件より後退することはないか。

▼勤務労働条件等は基本的に現制度より後退することはない。

施設使用料の見直しに関する

条例改正案の継続審査

3月議会において継続審査となった条例制定の議案一件と条例の一部改正議案四件について、3月議会終了後から6月議会までの閉会中に常任委員会ごとに市民団体等と語る会を開催し、お聞きした意見をもとに議論を重ね議会としての考え方をまとめて、次のように原案を修正しました。

施設使用料などの見直しによる関係条例対象条例35本の整備に関する条例の制定については、公共施設を使用するにあたり、使用料を減免する場合でも一定の冷暖房使用料の負担を求める内容に改正される案を、地区公民館及び地区公民館的施設については、施設使用料を徴収しない場合は冷暖房使用料も徴収しない内容に修正するとともに、年度途中での使用料等の変更は利用者に無用の混乱を招く恐れがあることから、施行日を平成31年10月1日から令和2年4月1日に修正しました。

また、午前、午後、夜に区分されている施設の使用料単位を、一部の例外（文化センターホール等）を除き1時間単位の使用料算出に修正することとし、公民館的施設（働く婦人の家）については、施設使用料が減免された場合に冷暖房使用料も同様の扱いとすることを担保するために附帯決議を付けま

した。

都市公園条例の一部改正は、帆船公園の庭球場と相撲場を廃止するほか、施設使用料の見直し及び冷暖房の使用料を求める内容に改正される案を、庭球場夜間照明施設使用料を現行使用料程度に減額するとともに、施行日を平成31年10月1日から令和2年4月1日に変更するとともに、施設使用料が減免された場合に冷暖房使用料も同様の扱いとすることを担保するために附帯決議を付けました。

福祉健康センター設置及び管理条例の一部改正も同様に、施行日を平成31年10月1日から令和2年4月1日に修正しました。

みどりや自然の村設置及び管理条例の一部改正はテニスコートの廃止に伴う使用料の改正であり、継続審査となったことで平成31年4月1日からの施行が困難になったことから、施行日を令和元年7月1日に修正しました。市民交流センター設置及び管理条例の制定については原案のとおり可決し

ました。

3月議会において、施設使用料の見直し及び冷暖房の使用料を求める内容などについての条例制定及び一部改正議案を継続審査としたことで、多くの市民団体等と語る会を開催し、市民の意見を修正案に活かしたことは、とても意義があったものと考えます。

特に、地区公民館等について、施設使用料を徴収しない場合は冷暖房使用料も徴収しない内容に修正したことや施行日を年度当初にしたこと、施設の使用料単



前公民館長との語る会

政務活動費の報告

平成30年度に支出した政務活動費は、7月に市議会議員選挙が実施されたため、改選前と改選後に分けて清算しましたので、その内容を報告します。

政務活動費は議員の調査・研究に必要な経費として、調査研究や研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情及び各種会議への参加等市政の課題や住民の意思を把握し、市政に反映させる活動に要する経費に対して、議員一人当たり

位を1時間単位に修正できたことは、利用しやすい環境につながったものと考えます。

今後、市民の声を活かした議会活動に努めたいと考えています。

【議会との語る会を実施した市民団体】

- スポーツ協会
- エコビレッジ交流センター
- 前公民館長
- ハツ杉森林学習センター
- ソフトテニス協会
- 式部ふれあい館
- サッカー協会
- 式部ふれあい館自治会
- テニス協会
- 総合計画達成度評価委員

月額6万円が交付されています。改選前4月から7月までの4か月分24万円と、改選後8月以降の8か月分48万円に分けて報告します。

活動に使った政務活動費は、活動報告書と領収書を添付した収支報告書を議長に提出し、議会事務局に保管されています。

市のホームページ（市HP）越前市議会→政務活動費→平成30年度でも確認できます。市議会だより（8月号）にも議員ごとに支出額、執行率、主な支出の内訳が掲載されています。

【収入】 改選前(4月～7月)

項目	金額	備考
政務活動費	240,000円	@60,000円 4月～7月

【支出】

項目	金額	備考
広報費	151,640円	広報紙(たより56号)印刷、郵便代ほか
広聴費	1,280円	市政報告会費用
資料作成費	47,149円	タブレット端末通信費実費分ほか
資料購入費	6,480円	福祉新聞年間購読費
合計	206,549円	

収支差額の33,451円は返還しました

【収入】 改選後(8月～H31.3月)

項目	金額	備考
政務活動費	480,000円	@60,000円 8月～H31.3月

【支出】

項目	金額	備考
調査研究費	49,070円	幼児教育・保育の無償化と保育行政セミナー参加旅費ほか
研修費	12,000円	幼児教育・保育の無償化と保育行政セミナー受講料ほか
広報費	398,322円	広報紙(たより57～60号)印刷、郵便代
広聴費	400円	市政報告会費用
資料作成費	7,248円	タブレット端末通信費実費分ほか
資料購入費	12,960円	福祉新聞年間購読費
合計	480,000円	

自治創想 (瓜生産業団地造成事業の中止までの経緯)

市は、ハイテク企業の用地需要のスピードに 대응するために、昨年7月に短期間での用地取得が大前提の計画として瓜生産業団地造成事業の決定を行い、地元説明会の開催や地権者交渉が開始された。

議会には、昨年の9月議会に特別会計の設置議案と測量設計費等調査費9,500万円の補正予算が提案され、可決した。

今年の3月議会には、約40億円の用地取得にかかる予算の計上が検討されたが、全ての地権者の同意に至っていないことから当初予算への計上は見送られた。

4月に入って一部地権者の同意の見通しが立たない状況や用地需要の分析を行い、事業の中止が検討され4月26日の庁内会議において事業の中止が決定した。

議会に対しては5月17日の議員説明会において、平成30年度予算として既に支出した測量設計委託料2,560万円(前金払)の他、不動産鑑定委託料、遺跡試験業務委託料、遺跡試掘復旧委託料、事務費等の併せて3,041万円が決算見込みとなるとの説明があった。

また新年度における支出として、事業中止までの測量設計委託料の支出見込み額2,803万円に加えて、地権者に対する耕作補償費などが必要となるとの説明があった。

5月29日に開催された議員説明会では、造成事業を中止したことで、市債(長期の借入金)の発行ができないことから、その補填のための一般会計及び特別会計の

2,681万円の補正予算を専決処分したい旨の説明があった。議員からは「なぜ臨時議会を開催しないのか」と質された。

6月7日の議会運営委員会において、中止となった産業団地造成事業について議論を行い、次の2点について正副議長から市長に申し入れを行うことを確認し、誠意ある対応を求めることとした。

①6月定例議会の所信において、瓜生産業団地造成事業の中止についての反省の意を誠意をもって表すること。

②瓜生産業団地造成事業の中止に対する6月定例議会の一般質問に対しては、誠意をもって市長自らが答弁を行うこと。

また、事業の中止に伴う2,681万円の補正予算(専決処分)の採決を、議員の一般質問や各常任委員会の審議の後に採決することを確認した。

一般質問終了後の6月24日に議会運営委員会を開催し、再度、正副議長から市長に対して、次の3点について申し入れを行い、誠意ある回答を求めることとした。

①市の産業政策に関する今後の方針を随時、市民と議会に説明していくこと。

②今回の中止により混乱した瓜生町住民の方々に対し、地権者等への補償及び瓜生町の振興策等の対応をしっかりと行うこと。

③事業中止に伴い6千万円を超える予算を執行することに対し、市民に対し反省の意を表し、説明を尽くすこと。

6月28日に市長から①今後、市民と議

会に適切に説明を行う。②地権者及び瓜生町に必要な補償を含めた話し合いを行う。③市ホームページにお詫びと経過を掲載する。との回答があった。

7月3日の議会最終日には、事業の中止に伴う、市債(長期の借入金)発行を取り止めた補填のための一般会計及び特別会計2,681万円の補正(専決処分)予算について、大久保(恵)議員と吉村議員から反対討論があったが、賛成16、反対5の賛成多数で可決した。

私は、人口が減少し社会が縮小へ向かう中、瓜生産業団地造成事業には大きな期待をもっていた。それだけに事業に支出した費用が、事業中止のために活かされなかった事態を重く受け止めるとともに、臨時議会の開催を強く主張できなかったことを反省し、議会運営委員会において積極的に発言を行った。その結果、議会として市長への申し入れを2回行い、議論を深めることができた。

私は今後、今回の経験を活かしたまちづくりに取り組むことが重要だと考え、専決予算に賛成した。

専決処分とは、

議員が招集に応じない場合や在職議員が定数に達しないなど、議会が成立しない場合、また議決すべき事件に特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるときに限って、市長が議会に代わって処分することを行う。

3-4
2-5

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年1月24日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 三田村 輝士 印

下記のとおり報告します。

日 程 令和元年10月 / 日（火曜日）～ 月 日（曜日）

活動先

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

三田村てるしだより第63号

印刷業者 伊部印刷

支払金額 61,600円

配布先 市内各所

配布枚数 3,900部

たより内容 別紙のとおり

三田村てるしだより

No.63 2019.10発行 〒915-0031 越前市余川町 31-11 電話27-1837

9月定例議会

■議長に就任

9月定例議会は9月2日から9月20日までの19日間にわたって開催され、令和元年度一般会計補正予算をはじめ、市子ども子育て支援に関する基準を定める条例の一部改正に関する議案などが提案され、質疑や一般質問をはじめ各常任委員会で審議が行われました。

議会最終日には補正予算案2件と条例案3件など7議案を可決しました。

提案された決算認定案8件については決算特別委員会を設置し、閉会中に審査することになりました。

また、議会最終日（9月20日）に正副議長選挙行われました。



議長席で議事を進行

た。正副議長選挙は、越前市議会基本条例第1条の主旨を踏まえ、情報公開と市民参加を基本とする開かれた議会を実現するために立候補制とし、所信表明を行います。

議長選挙には、私一人が立候補し、5分間の所信表明の後に選挙を行い、21票（白票1票）を獲得し、当選しました。副議長には大久保（健）議員が当選しました。

今後は、「三元代表制」の一翼を担う立場として、議会基本条例の基本理念に基づき、市民に信頼され、開かれた市議会をめざし、スピード感を持って議会活性化に取り組み、市民が安全で安心して暮らし続けられる越前市を目指します。

私の所信表明の骨子は次の通りです。

■所信の骨子

◎議会基本条例の制定から10年目の節目の年にあたり、議員間で目指すべき基本理念を再確認し、時代にあった基本条例への見直しを検討する。

◎一般質問や委員会での活発な議論を促進し、チェック機能と政策提案機能を高める。

◎市の重要課題などを議員間討議や委員会の所管事務調査の素材として活かし、課題解決

一般会計の補正予算は、市内の養豚場で豚コレラの発生が認められたことに伴い、拡散防止に向けた野生イノシシの捕獲強化を支援するための委託料の専決補正や幼児教育・保育無償化に伴う追加経費、丹南広域農道の県道昇格に向けた道路台帳整備など3億3,491万円が補正され、補正後の総額は370億5,993万円となりました。

一般会計
補正予算

主な補正予算の内訳

○野生イノシシの捕獲強化の委託料に(8月専決)……………	99万円
○てんぐちゃん広場のオープニングイベント開催経費に……………	70万円
○手話言語条例(案)策定に向けた委員会の報酬ほかに……………	19万円
○幼児教育・保育無償化に伴う追加経費に……………	1,561万円
○児童小遊園遊具の点検等に係る経費に……………	311万円
○家族まるごと健康フェア開催に係る経費に……………	92万円
○不登校児童生徒への支援に係る経費に……………	42万円
○国高幼稚園放課後児童クラブ整備に伴う改修工事に……………	2,190万円
○国高労働福祉センター等改修工事に……………	5,303万円
○丹南広域農道の県道昇格に向けた道路台帳整備に……………	500万円
○自治振興会への防犯カメラ設置に対する補助に……………	150万円
○財政調整基金積立金の増額による財政基盤強化に……………	2億円

予算概要

会計別	補正前	補正額	補正後の額	(単位：百万円)
一般会計	36,725	335	37,060	
特別会計	20,024	6	20,030	
企業会計	3,311	—	3,311	
計	60,060	341	60,401	

に向けた議員間の討議を深め、意見の集約を目指す。

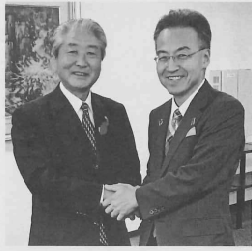
◎必要に応じて、特別委員会の設置を検討する。

◎新・旧の議場を市民のアイデアを生かし、市民議会やコンサートなど市民に活用いただき、市議会を身近に感じてもらえる機会をつくること

で、政治への関心を高める。

◎災害発生時にタブレットを活用し、被災状況を災害情報として議会に集約し、災害本部と情報の一元化を図り、2次災害の防止や災害復旧対策に役立てる仕組みを検討する。

◎議員報酬のあり方や議員定数について十分に検証する。



10月9日に県市議会議長会として、杉本知事への要望活動を行いました。

北陸新幹線の早期整備と南越駅(仮称)周辺まちづくりを杉本知事に要望

① 越前市議会として、北陸新幹線の早期整備と南越駅(仮称)周辺のまちづくりについて、次の5点を杉本知事に強く要望しました。

② 敦賀開業の確実な実現及び大阪までの開業に向け、事業の積極的な推進を図ること。

③ 並行在来線は県が主体となり、沿線市町の負担軽減に努めること。

④ 南越駅(仮称)まちづくり計画の策定と推進に積極的な支援を行うこと。

⑤ 「武生インター線」と「南越駅線」の整備促進及び「道の駅」の整備を積極的な支援すること。

⑥ 村国山トンネルを整備すること。

杉本知事からは、①大阪開業に向けて全力で取り組む。②快速を走らせるなど増便して利便性を図る。③広大な土地なので埋めることを優先するのではなく、大事にしてほしい。計画を支援する。④駅とインターがこれほど近いところは他にない。良い場所なので、しっかりと整備する。⑤長年の課題であり、交通量の調査を行って検討する。

等の考え方が示されました。重要な課題の要望でしたが、前向きな答弁もあり、杉本知事のさわやかな人柄を感じました。

水泳場の再整備計画の見直し

武生中央公園水泳場のリニューアル計画は、当初、現在の4つのプール(50m、25m、幼児用2つ)を解体し、屋外に25mと幼児用プールの再整備する計画となっていました。そして今年度の当初予算に、実施設計委託料1,263万円が計上され、令和3年7月のオープンを予定していました。その計画が今回見直されることになりました。

【見直しの理由】

① 屋外型のプールの場合、年間40日程度しか運用できない。

② 近年の猛暑により、学校のプール同様、運用日数が更に減少する可能性がある。

③ 県と協議した結果、民間事業者と連携することで、屋外型プールを整備する国庫補助を受けられる可能性が大きい。

④ 国庫補助を活用するには民間収益施設の整備が必要で、サウナ型型市場調査が必要になっている。

※公共施設の整備検討にあたり、広く民間事業者の意見、提案を求め、対話を通じ、市場を把握する調査。

丹南広域農道の国道昇格



村田製作所やアイシン・エイ・グプリエ工業、信越化学工業に働く通勤者の多くが使用している市道(鯖江市境、福井村田製作所交差点)と丹南広域農道(福井村田製作所交差点、国8塚原交差点)の内、上太田町アミマ交差点から国8塚原交差点までを、令和2年度から国道365号(県管理)昇格を計画しています。

その方法として、上太田町アミマ交差点から市街地マクドナルド前(武生郵便局前)・中村病院前(上総社前)を通って国8行松交差点までの国道365号を市道と県道に振り替えます。

上記の道路は、通勤時の渋滞や道路損傷が激しく、安全で円滑な交通に支障をきたしている実態があり、将来の4車線化を含め重点事項として県へ要望しているもので、実現すると本市の産業振興や雇用の拡大、定住促進、地方創生に大きく寄与することが見込まれます。

丹南広域組合議会

8月に開催された丹南広域組合議会において、一般質問を行いました。

1 自治体クラウドの更新に伴う安全対策の強化について

① 現事業者を引き続き契約事業者として、新たな契約を締結するにあたり、システム障害などによる住民サービスの停滯を招かないよう、どのような検討、協議を行い、引き続きの選定に至ったのか。また、どのようなセキュリティ強化対策が行われるのか。

▼プロボイザルで、危機管理体制についての審査項目を設けるとともに、審査にあたっては総務省の地域情報化アドバイザーに専門的見地から評価をいただいた。契約において、サービスの質を定義する協定書を交わすことにより、高い基準で障害発生を抑える努力義務を課した。併せて、総務省のガイドラインを参考に、想定されるリスクなどの検証を行い、情報セキュリティポリシーを見直して安全対策の強化を図った。

2 プロパー職員の採用について

① 職員配置計画は、プロパー職員7名体制時に策定されており、6名となった今、長期的な展望にたつて構成市町のサポート体制を強化するためにも、プロパー職

員の採用が必要ではないか。

▼ 安定的な人材確保、経費削減など、様々な課題を長期的な展望をもって考えていくことが必要であるため、構成市町と慎重に検討する。

3 会計年度任用職員制度について

① 会計年度任用職員制度について、現在どのように検討しているのか。また、勤務条件は現状の後退しないか。

▼ 構成市町の会計年度任用職員制度の取り組み状況を参考にしながら検討している。なお基本的に現制度より後退することはない。

4 ふるさと市町村圏振興事業(広域観光)について

① 「令和」効果を活用した万葉文化と伝統的工芸品5産地の地域特性を生かした観光との連携を深め、周遊性や滞在性を高める観光事業を推進してはどうか。また、

財政健全化判断比率を公表

平成30年度の決算に係る健全化判断比率等が公表された。

国が地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために実質赤字比率などの四つの指標を示し、そのいずれか一つでも早期健全化基準(黄信号)以上になった場合は財政健全化計画を、財政再生基準(赤信号)以上になった場合は財政再生計画を財政状況が悪化した原因の分析結果を踏まえて策定し、国、県に報告しなければなりません。

越前市の場合、いずれの会計も実質収支が黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生していません。

実質公債費比率は、過去3カ年の平均で示され11.3%となり、前年度の10.8%より0.5%悪化し、2年連続の悪化となりました。

公債費は借入れた地方債の元利償還費と一時借入金(金利)の合計です。なお平成30年度の単年度比率は12%で、前年度の11.3%より0.7%悪化しました。

将来負担比率は、市の財政規模に対する借入金(地方債)など負債の割合を示すもので、107.4%となり、前年度の101.8%より5.6%悪化し、4年連続の悪化

【財政健全化基準と財政再生基準】

四つの指標	越前市の比率	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)	
実質赤字比率	— (黒字のため)	12.5%以上	20%以上	一般会計などに占める赤字の割合
連結実質赤字比率	— (黒字のため)	17.5%以上	30%以上	一般会計に国保や水道会計等を加えた赤字の割合
実質公債費比率	11.3% (10.8%)	25%以上	35%以上	収入に対する借金返済率
将来負担比率	107.4% (101.8%)	350%以上	—	公社等を含めた地方債残高のほかに一般会計等が将来負担すべき実質的な負債比率

成市町が新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行っているところであり、その対象の一つに万葉文化も上がってくるものと思われる。業務の指針となる事業計画の地域振興業務ふるさと市町村圏基金)の今後の方針に基づき構成市町と検討する。

となりました。その原因は市債残高が19億575万円に増加したことが挙げられますが、早期健全化基準は350%以上とされており、著しく過大な状況にはありません。なお、350%以上になった場合は、財政健全化計画を策定して国、県に報告しなければなりません。

12月議会は 現議場での ラスト議会に

現在建設中の新庁舎は10月末に完成します。11月17日(日)に竣工式が行われ、年末年始に引越して1月6日から供用開始となります。現庁舎と別館は年明けから解体されます。

12月定例議会は11月28日から12月19日までの22日間の開催予定で、各会派の代表質問が行われますが、現在の議場を使って開催される最後の定例議会となります。

現議場は重厚感あふれる、どっしりと落ち着いた議場で、昭和52年から42年間

にわたり、使用されてきました。

代表質問や一般質問、議会最終日には、議会終了後に議会見学会を行いいたいと考えています。議場に入っているとき、議席に座って写真など取っていただけではどうでしょうか。

ぜひとも傍聴いただき、議場を見学してください。お待ちしております。

12月議会日程

11月28日	提案理由説明
12月3日	代表質問
12月5日	質 疑
12月6日	一般質問
12月9日	一般質問
12月11日～13日	常任委員会
12月19日	議会最終日

友好都市 高山市議会と交流

越前市は、岐阜県高山市と同県本巢市の二市との間で友好都市の盟約書を交わし、官民相互の交流を深めています。

高山市とは、中世以降歴史的に深いつながりを持つとともに、市勢や風土なども類似した都市形態であることから、故金森穰氏(金森左京家の末裔)のご尽力により、昭和57年から交流を続けています。

本巢市とは、旧今立町の薄墨桜と旧根尾村の淡墨桜が縁で、平成6年に姉妹都市を提携し、その後、根尾村と本巢町などが合併して本巢市が誕生したことに伴い、引き続き友好都市として交流を深めてきました。

10月7日に高山市議会一行が本市を訪れましたので、本市議会と「人口減少問題と定住・移住の促進」について議員懇談会を開催し、両市の政策について意見交換を行いました。

高山市の移住施策について、空家紹介制度や移住に関する支援金、補助金制度などはとても参考になる施策で、今後の越前市のまちづくりにも活かしていきたいと考えます。



自治創想

議場が変わります。

現在の議場は、昭和52年(1977年)に建設された別館内にあり、12月に初議会が開催され、その後42年間にわたって武生市と越前市の市民福祉につながる重要な意思決定が行われてきました。

今般、新庁舎が建設されるにあたり、年明けから現庁舎と別館は解体されます。議場も解体され、42年間の歴史に幕を閉じます。

現在の議場の形式は議員と理事者が対面に座り、理事者の真中に議長席が配置されています。傍聴席は理事者の正面で、議員席の後方に配置されていますので、傍聴席からは理事者の顔が見えない状態です。新しい議場は、議員と理事者が対面に座り、行司軍配役として議長席を置き、その正面に傍聴席を配置しています。

新議場のレイアウトは、段差を低くフラットに近い床面により構成していますので、議場内傍聴席も含めてどの席からも全体が見渡せる配置となっています。

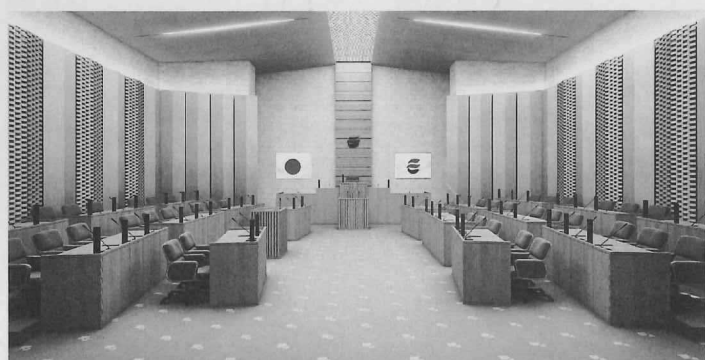
現議場は重厚感あふれる、どっしりと落ち着いた議場で、新議場はとても明るく新鮮なイメージの議場です。

このように、新議場と現議場は形態も雰囲気も全く異なっています。

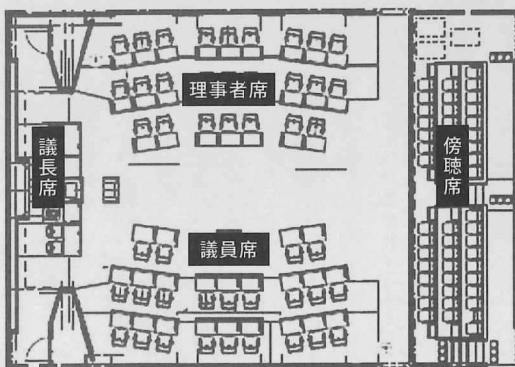
12月議会は現議場のラスト議会となりますので、ぜひ議会傍聴と見学をしていただき、新議場と比較していただきたいと思っています。

新旧の議場の見学を通して、議会(政治)を身近に感じていただける機会になることを期待しています。

新議場イメージ



新議場図面



様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年1月24日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 三田村 輝士



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年1月1日（水曜日）～ 月 日（曜日）

活動先

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

三田村てるしだより第64号

印刷業者 伊部印刷

支払金額 62,700円

配布先 市内各所

配布枚数 4,000部

たより内容 別紙のとおり

三田村てるしだより

No.64 2020.1発行 〒915-0031 越前市余川町 31-11 電話27-1837

初春の令月にして、

気淑く風和らぎ、

梅は鏡前の粉を抜き、

蘭は珮後の香を薫らす



昨年5月に新元号が「令和」に改元され、新たな時代に入りました。令和は、大伴旅人が新春の「梅花の宴」の歌会で前置した序文の一部で、日本最古の歌集「万葉集」からの出展となりました。世の中を平和にさせる、という穏やかな印象にあふれ、平和が永遠に達成される。というメッセージが込められていると言われています。

令和になって初めて迎えた2020年の新春、皆様いかがお迎えでしょうか。

旧年中は、皆さま方には大きなご支援をいただき感謝申し上げます。お陰さまで昨年9月議会におきまして議長に就任させていただきました。このことは長年の皆さま方のご支援の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

「二元代表制」の一翼を担う立場として、しっかりと市民の声を聞き、市民の様々な生活課題の解決に向け、緊張感をもって議会運営にあたっていくと考えています。

さて、世界ではイギリスのEU離脱や米・中・ロの貿易の不透明化など混迷を深めています。環境保護活動家のグレタ・トゥーンベリさんが、国連気候行動サミットにおいて「あなた方は、私の夢や私の子供時代を、空っぽな言葉で奪った」と語った言葉は、気候変動問題に対して世界を目覚めさせました。

日本や米国なども温室効果ガスを削減するための具体的な対応策を示すべきではないでしょうか。

国内政治では、10月に消費税が10%に増税され、市民生活は一層厳しさを増しています。昨年末の臨時国会で、2閣僚の引責辞任に加え、「桜を見る会」などの不祥事が明るみにできましたが、疑惑に正面から向き合わず、野党が求める議論の継続を無視し、幕引きを図って閉幕してしまいました。

安倍政権の暴走が止まらない中、政権を私物化する長期政権の「おごり」の弊害が一気に表面化しました。

一方、市議会では、新幹線南越駅（仮称）周辺整備や定住化促進、市民フラザ、瓜生産業団地の整備などに多くの議論が交わされました。

また、昨年末に新庁舎が完成し、対面方式の新議場も整備されました。気を引き締めて議会基本条例の基本理念に基づき、市民に信頼され、開かれた市議会を目指してまいります。

令和になって初めて迎える新年にあたり、心新たに希望のもてる平和な年になりますように皆さま方と共に歩み続けます。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

12月議会

令和元年12月定例議会は、11月28日から12月19日までの22日間にわたって開催され、議案に対する質疑や一般質問をはじめ各常任委員会審議が行われました。議会最終日には提案された「令和元年度一般会計補正予算」や「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」など17件の議案を可決して終了しました。

一般会計補正予算では約5千万円の補正を行い、補正後の額は約37億1千万円になり、特別会計、企業会計を含めた総予算額は60億7千万8百万円になりました。

【主な補正予算の内訳】

○洪水ハザードマップ作成業務委託料に	99万円
○コウノトリPR館の施設改修に	1,400万円
○制度改正に伴う生活保護システム改修費に	130万円
○ふれあい保育、障がい児保育事業補助金の増額に	504万円
○重度心身障害者等医療費助成費の増額に	396万円
○イノシシ・ニホンシカの有害捕獲頭数の増加に伴う報償費等の増額に	677万円
○新事業チャレンジ補助金の増額に	235万円
○道路改修工事費の増額に	3,663万円
○外国人市民相談窓口に係る運営経費の追加に	73万円

【補正概要】

(単位：百万円)

会計別	補正前	補正額	補正後の額
一般会計	37,060	50	37,110
特別会計	20,030	290	20,320
企業会計	3,311	△3	3,308
計	60,401	337	60,738

お断わり

新年のごあいさつは、年賀状の発送をひかえ、「三田村てるしだより」をもってごあいさつさせていただきます。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

市内の工業団地が、ほぼ完売しており、分譲できる用地が残っていないことや、工業地域と準工業地域において産業集積地としての用地確保が困難で、大規模立地に対する受け皿がないことから、新たな産業集積地の確保が検討されています。

その目的は、当市への企業誘致を促し、さらなる産業振興により「財政基盤の強化」、「雇用機会の創出」、「地域経済の活性化」、「定住人口・交流人口の増加」などを図ることを目指しています。

候補地として、短期的な実現を誘導するエリアとして北陸新幹線南越駅(仮称)や武生IC、国道8号などの広域交通の拠点となる「南越駅(仮称)南地区」と、臨機な実現を誘導するエリアとして大虫及び池ノ上工業団地周辺の「広域農道沿線2地区」が検討されています。

特に「南越駅(仮称)南地区」では、ソサエティ5.0をにらんだ新たな産業集積地として、コアとなる先端技術企業やAI・IoT関連の企業の誘致をめざしています。

短期～中期 南越駅(仮称)南地区イメージ



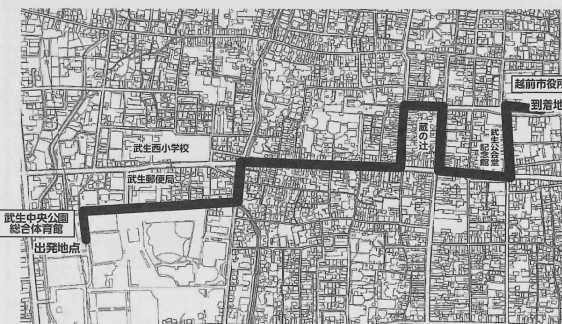
※ソサエティ5.0とは、ビッグデータやAIなどの先端技術を活用して、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会として、国が目指すべき未来社会です。

狩猟社会(ソサエティ1.0)、農耕社会(ソサエティ2.0)、工業社会(ソサエティ3.0)、情報社会(ソサエティ4.0)に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿とも言える。

新たな産業集積地が検討されています

【経費内訳】

○需用費 消耗品費	24,872円
○測量、設計委託料	53,629,314円
○不動産鑑定委託料	1,447,200円
○試掘調査委託料	993,600円
○試掘調査に伴う基盤補修工事費	2,343,600円
○補償費	4,042,000円
合 計	62,480,586円 (見込み)



東京オリンピック 聖火コースが公表

令和2年7月24日に開幕する東京オリンピックの聖火ランナーのコースが公表されました。3月26日福島県を起点に7月24日までの4ヶ月間、全国を巡回します。

福井県(ランナー44名)には、5月30日(土)・31日(日)に17市町を回り、本市は、31日に市中央公園総合体育館・市役所までのコースになります。

総合体育館を出発する前に出発式を行い、午前9時頃に出発します。

11名のランナーが力走しますので、沿道での力強い声援をお願いします。

市民プラザがオープン

市民プラザたけふは、生涯学習や子育て環境の充実、労働福祉行政の連携強化、市民活動支援などの機能を備える施設として、J.R武生駅前のアル・プラザ武生の3階と4階に整備しています。

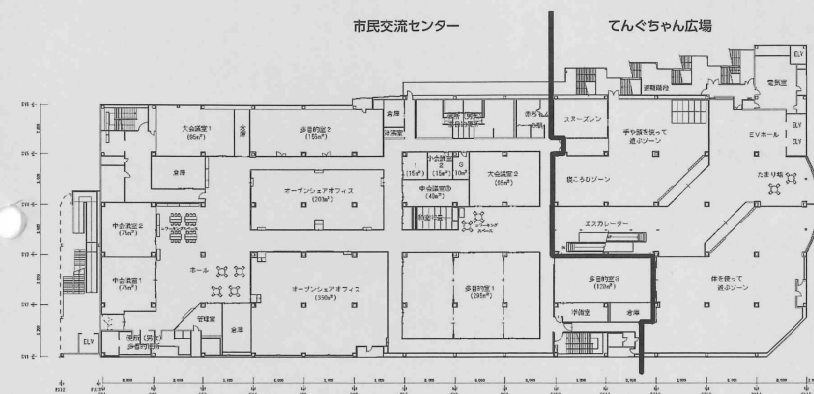
今回、令和元年11月1日に3階の「市民交流センター」と「てんぐちゃん広場」がオープンしました。

「市民交流センター」は、講演会や懇親会、表現活動の練習などが行える3つの多目的室や様々な大きさの8つの会議室、和室、などでも予約なしに無料で利用できるコワーキングスペースと10の市民団体が入居するオープンシアアオフィスがあります。

てんぐちゃん広場は、「加古総合研究所」の監修による、子どもたちの発達段階に合わせた3つのゾーンからなる屋内広場です。かことし氏の絵本から名づけた各ゾーンは、かことし氏の作品を通して、子育てに関わる豊かな文化を親と子どもが共に体験し、子どもたちの自立を育む遊び場として整備されました。

なお、4階は引き続き整備を進め、令和2年1月に

市民プラザ 3階レイアウト



消費者センター、5月にはハローワークたけふが、それぞれオープンを予定しております。

3月定例議会は新議場の “いづら落とし”に

昨年末に新庁舎が完成し、新しいレイアウトの新議場が完成しました。

新議場は議員と理事者が対面に座り、行事軍配役として議長席を置き、その正面に傍聴席が配置され、どの席からも全体が見渡せるようになっています。とても明るく新鮮なイメージで、これまでの議場とは形態も雰囲気も全く異なり、臨場感あふれる議場です。

3月定例議会は2月20日から3月18日までの28日間の開催予定で、令和2年度の当初予算の提案があることから本会議の質疑及び委員会の審議時間が長く設定されています。

3月議会は新議場を使って開催するこのことから、2月20日の議会初日には市民の皆様様に議会を身近に感じていただけるような企画を考えたいと思っています。

ぜひ議会を傍聴していただき、旧議場と比較していただきたいと思っています。

皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

3月議会日程

2月20日	提案理由説明
2月26・27日	質 疑
2月28日	一般質問
3月2日	一般質問
3月5日～12日	常任委員会
3月18日	議会最終日

さよなら議会 演奏会を開催しました

これまでの旧議場は、昭和52年に武生市の議場として竣工し、平成17年10月の旧武生市と旧今立町が合併して越前市が誕生した以降は、越前市の議場として役割を引き継ぎ、42年間の長きにわたって議員と理事者との間で数多くの熱い議論が交わされてきました。

しかし、新庁舎が完成したことに伴い、昨年の12月定例会をもって議場としての役目を全て終えることになりました。

旧議場を閉鎖するにあたり、市民と共有できることのないものか検討を重ね、議場見学会と「さよなら議場演奏会」を企画しました。

演奏会には、フルート演奏者の平野淳子さん(上大坂町)とキーボード演奏者の藤本明美さん(南越前町)に出演をいただきました。市民の皆様や議員、理事者が挙って演奏会を楽しみ、旧議場に別れを惜しみました。

旧議場を議会審議以外のイベント会場として活用したことは今回の演奏会が最初で最後となりました。まさに歴史に残る記念すべき、スペシャルなイベントとなりました。



新議場においても、市民の皆様と議会、議員を身近に感じていただけるような空間となるように考えていきたいと思っています。

市民の皆さん方の新議場へのご来場を心からお待ち申し上げます。

会計年度任用職員 制度の創設

地方公務員法および地方自治法の改正により、令和2年度から非正規職員の適正な勤務条件を確保するために会計年度任用職員制度が創設されました。

これを受け、本市においても市民サービスを提供するために雇用されている臨時・嘱託職員の労働条件や任用等に関し必要な事項を定めるために、12月議会において「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」が提案され成立しました。

このことにより、勤務時間が週38時間30分の嘱託職員及び保育園、幼稚園や学校において、勤務形態が正規職員とほぼ同じである臨時職員については、フルタイム会計年度任用職員へ移行します。

また、短時間勤務の嘱託職員等については、パートタイム会計年度任用職員へ移行します。

本市の嘱託職員(155人)及び臨時職員(279人)の434人の内、229人がフルタイム職員へ移行し、205人がパートタイム職員へ移行することになります。

フルタイム職員には期末手当や退職手当が支給され、病気休暇及び子の看護休暇などが有給となり、パートタイム職員(週15時間30分以上)には期末手当が支給されるようになります。令和2年4月から施行します。



自治創想 (新庁舎が完成しました)

新庁舎は平成29年7月に着工し、11月17日に竣工式が挙行されました。内覧会には1千人を超える市民が訪れました。

今回の完成部分は、建築面積3,751㎡、延べ床面積12,705㎡で、総工費が約55億円です。

新庁舎の東棟は行政執務機能(市役所)となっており、西棟は市民利用機能(eホール(200人収容)や和室、調理室等)と議会議場となっています。

特徴としては、四方から入館できる玄関を備え、1階には外国人対応の多文化共生総合相談フリーストップセンターが設置されています。

また、内装に越前和紙や越前打刃物、越前指物、越前瓦を使用し、外装には越前瓦タイルを使用するなど、地場産業をアピールしています。

建物の構造は制振構造となっており、非常用発電装置や井戸水利用のポンプ設備が整備され、災害時のマンホールトイレなど防災庁舎としての機能も有しています。

今後は旧庁舎を解体(1億6,940万円)し、大屋根広場(約600㎡)やイベント、避難所として利用される庁舎前広場(約4200㎡)、駐車場などが整備され、来年4月にグランドオープンします。

①新庁舎の部課等の配置

【東棟】

- 1階：市民福祉部及び企画部の一部
- 2階：産業環境部及び市民福祉部の一部
- 3階：企画部及び総務部
- 4階：建設部及び企画部の一部
- 5階：教育委員会及び総務部の一部

【西棟】

- 1階：eホールほか生涯学習センター窓口、カフェ
- 2階：和室、調理室、視聴覚室
- 3階：議場、委員会室
- 4階：議長室、議会事務室、議員執務室
- 5階：展望ラウンジ

②駐車場

- 駐車台数：65台(令和3年4月以降:124台)
立体駐車場20台分を来客用に開放
- 出入口：西側(ゲート有)、北側(出口専用)
令和3年4月以降、正面西側に新設
- 開放時間：平日の午前8時から午後6時まで出入り自由
- 閉庁時：400円/回
(平日の午後6時から翌朝午前8時までと土日祝祭日)
ただし、来庁者及び生涯学習センター利用者は無料

③窓口が変わります

- 番号発券機を設け、1階フロアの窓口へは受付番号で案内します。
- 来庁者の用件を聞き、庁舎の案内や発券機の操作、申請書の記入のお手伝いをする案内係(コンシェルジェ)が配置されます。
- 1階フロアの窓口が業務内容によって色と番号で、分かりやすく表記されます。
- ライフステージ(引っ越し、出生、婚姻、離婚、死亡など)の異動届に伴う複数の手続き(国民健康保険、児童手当など)を受け付ける窓口が設置されます。
- 葬儀の後「おくやみ」の手続き(年金、葬祭費など)が予約できるようになり迅速に手続きができます。
- 6種類(住民票、戸籍、印鑑証明、税、諸証明、軽自動車)の証明書の申請書が集約され、1枚になります。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、自らが端末を操作して、申請書を書かずに証明書を受け取ることができます。
- 外国人の生活情報の提供や相談ができる多文化共生総合相談フリーストップセンターが設置されます。



新庁舎 北西方向より



1階窓口

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年3月23日

越前市議会

議長 三田村 輝 士 殿

議員氏名 三田村 輝 士 印



下記のとおり報告します。

記

1. 日 程 令和2年3月22日（日曜日）

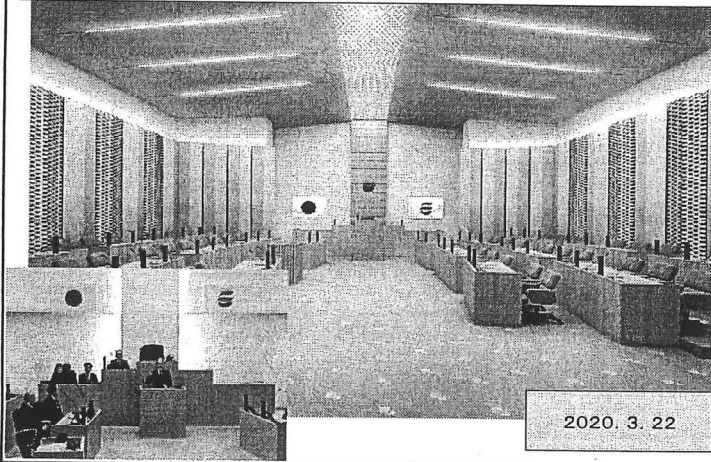
2. 内 容

活動先	入谷町改善センター
活動目的	入谷町の住民を対象とした、市政並びに3月議会の内容に関する報告及び住民から多くの意見を聴取することを目的に実施した。
参加者	入谷町民 25名

3. 研修・*調査・その他活動事項及びその結果概要

別紙のとおり

入谷町市政報告



1

令和元年度 3月追加補正

新型コロナウイルス感染症に関する対策経費等
3,800万円

- ・ 保育所への和紙マスクの配布等費用 1,200万円
- ・ 小学校の休校に伴う放課後児童クラブの増加経費 500万円
- ・ 小中学校の休校に伴う放課後等ディサービスの増加経費 400万円 など
- ・ その他、市備蓄マスクの一部2万6千枚を医療機関や高齢者施設、障がい者施設に提供
- ・ マスクは3月中に配布。

2

新型コロナウイルス関連

【学校一斉休校】

- ・ 3月2日から4月6日まで、臨時休校及び休業
- ・ 入学式は予定通り実施の予定
- ・ 新学期は通常通り開始予定(4月7日～)

【放課後等児童クラブでの受け入れ】

- ・ 3月2日～3月24日まで
- ・ 小学1年～3年生
- ・ 市内27か所

3

新型コロナウイルス関連

【相談窓口】

- ・ 開設場所 健康増進課 27-2221
- ・ 全日 8:30～17:15
- ・ 17:15以降は 県但南健康福祉センター
0778-51-0034
0778-51-7804

4

1-7

令和2年度 当初予算

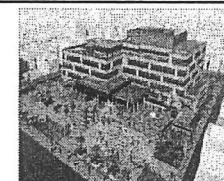
一般会計	351億2,100万円	(前年比△4.1%)
特別会計	169億 700万円	(前年比△15.4%)
企業会計	90億5,400万円	(前年比173.4%)
合計	610億8,200万円	(前年比1.9%)



5

令和2年度主要事業

本庁舎関連



- ・旧庁舎ほか解体及び庁舎前ひろば整備 6億5,863万円
(大屋根、噴水広場、芝生広場など)
- ・分庁舎解体及び跡地整備 9,000万円
(まちなか駐車場兼公会堂記念館駐車場)
- ・本庁舎前シンボルロード整備 5,243万円
- ・市政施行15周年記念事業 161万円
(記念式典:10月1日、NHKのど自慢(11月22日))

6

令和2年度主要事業

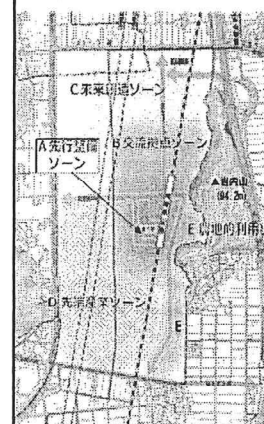
新幹線関連



- ・道の駅整備 2億370万円
(R2～3継続事業 5億1,005万円)
- ・南越駅周辺まちづくり事業(企業誘致) 4,453万円
(企業誘致、土地開発ルール等策定)

7

南越駅周辺まちづくり事業



- ①A先行整備ゾーン
 - ・駅開業時に「新幹線駅としての基本機能」の導入を積極的に図るゾーン
 - ・道の駅、ホテル、コンビニ、レンタカー、P & R駐車場などを想定
- ②B交流拠点ゾーン
 - ・市民と来街者が交流するゾーン
 - ・市民生活を支える幅広い生活サービス施設や、丹南地域の伝統産業や観光拠点と連携した施設などの集積によるシナジー効果を期待
- ③C未来創造ゾーン
 - ・優良な農地に配慮しつつ、段階的に整備を目指す「にぎわい」のゾーン
 - ・雇用の創出や集客を図るための産業(商業・物流等)や集客施設(スポーツ施設等)などをイメージ
- ④D先端産業ゾーン
 - ・優良な農地に配慮しつつ、越前市の次世代を担う先端産業が立地するゾーンを想定
 - ・先端技術を活用したAIやIoTの拠点
- ⑤E農地的利用ゾーン
 - ・新たな農業環境の創出により、長期営農希望者が農業を継続しうるゾーン
 - ・スマート農業や6次産業施設の導入などをイメージ

8

次世代リチウムイオン電池 製造企業本市に進出

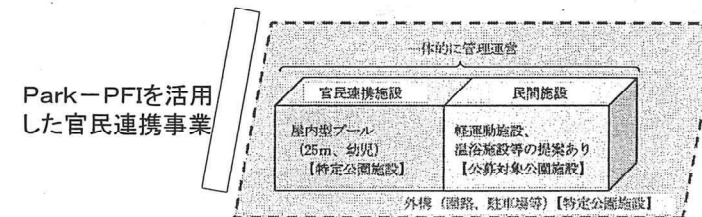
- ・ 三洋化成工業(株)の子会社 APB(株)
- ・ 次世代リチウムイオン電池「全樹脂電池」の世界初の商業化に向けて
- ・ 「全樹脂電池」設計、製造
- ・ 庄田町(元新星電機跡)
- ・ 2021年操業開始予定

9

令和2年度主要事業

中央公園整備関連

- ・ たけふ菊人形屋内催事場整備 1億6,992万円
(R2.3継続事業 4億2,480万円)
- ・ 水泳場整備(屋内温水プールにリニューアル)3億8万円



10

武生中央公園水泳場の再整備

- ・ 屋内型温水プール(25mと幼児用)を整備
- ・ 25mプール(8レーン、コース幅2メートル以上、水深(1.35m~1.1))
- ・ 採暖室、低温サウナを整備
- ・ プールサイドに必要な広さを確保
- ・ 幼児用プール(水深:0.6m以下、広さ50㎡以上)
- ・ 遊具は可動型遊具を設置
- ・ 令和3年度 整備完了

11

令和2年度主要事業

手話言語条例関連

みんなの心をつなぐ手話言語条例の制定に伴い次の事業を実施

- ・ 手話教室の開催やパンフレットの配布など 30万円
- ・ 議会本会議での手話通訳費用 43万円

12

令和2年度主要事業

子育て関連

- 子ども医療費助成事業 2億8,025万円
(対象者を中学3年までを高校生にまで拡充)
- 年収360万円未満世帯の第2子のうち2歳児の保育料を無償化(県・市) 3,690万円
- 年収360万円未満世帯の第2子以降のうち0歳児～2歳児を在宅で育児する世帯への手当(県・市) 3,850万円

13

令和2年度主要事業

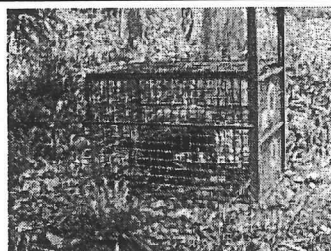
小・中学校管理事業関連

- 小・中学校の児童生徒の机と椅子を更新 2,404万円
(令和2年度から令和5年度にかけて整備)
(味真野小学校は令和2年度に整備)
- GIGAスクール構想 1億5,000万円
小・中学校の児童生徒1人1台の学習者用パソコン端末機を整備する。(令和2年度～令和5年度)
令和2年度は、小5・6と中1生2,272人のうち1,500台を整備

14

令和2年度主要事業

農業振興関連



- 環境調和型農業推進事業 3,514万円
- 森林環境譲与税基金事業 265万円
(森林の現地調査、林業シンポジウムの開催)
- 農作物鳥獣害防止対策推進事業 1億2,794万円
(ニホンシカ対策用ワイヤーメッシュ導入)

15

令和2年度主要事業

観光関連

- 特色を生かしたインバウンド事業 1億4,000万円
(アンビエンテ展出展、外国人受入環境整備他)
- 藤波亭の再整備 1億5,000万円
- 紫式部公園整備 2,520万円
(花壇、橋、釣殿の回収)

16

令和2年度主要事業
丹南広域農道の県道昇格と四車線化1億5,530万円



17

令和2年度主要事業

地域防災力の充実強化関連

- 高齢運転者交通事故防止事業補助金 200万円
(満65歳以上の方の車に対する安全装置に定額1万円の補助)
- 防犯カメラ設置事業 310万円
(地区が防犯カメラを設置する場合、2/3を補助(10万円限度))

18

高齢者安全運転支援装置設置事業補助金

- ペダル踏み間違い加速抑制装置
- 満65歳以上の方1人につき1台限り
- 1万円を限度に補助
- 補助台数 200台
- 国庫補助あり
- 問い合わせ先

市防災安全課 22-3081

19

地域ぐるみ接続奨励金制度の違い

公共下水道区域	合併処理浄化槽地域
汲み取り便所又は単独浄化槽からの接続に10万円、合併処理浄化槽からの接続に5万円の奨励金を接続者に支援。	町内と協会が協定を結び、合併処理浄化槽を設置した場合、町内に20,000円の奨励金を支給。
町内に接続率70%を超えた場合に、接続件数1件当たり5000円の交付金を支給。	5,000円⇒20,000円

20

国民健康保険税の税率改定

- 2年ごとに税率の改定を行っている。
- 被保険者数は毎年約500人ずつ減少しているが、一人当たりの医療費が増加傾向にある。
- 基金から1億円を繰り入れて、一人当たりの同税額は9,349円(9.91%の増)

21

武生東運動公園整備

- 陸上競技場の第3種公認更新に向け、令和3年度に改修工事を実施 2億円
(ウレタン舗装及び補修ほか)
- 陸上競技場管理棟バリアフリー化等改修工事 6,300万円
(観客席のバリアフリー改修、多目的トイレの回収)
- 大型遊具の再整備(令和元年度)

22

瓜生産業団地造成事業の中止

瓜生町地係に事業面積約10万㎡、想定総事業費約40億円の団地造成事業が地元地権者の同意が得られないことから事業が中止。

【経費内訳】

• 需用費 消耗品費	24,872円
• 測量、設計、不動産鑑定、試掘調査委託料	56,070,114円
• 試掘調査に伴う基盤補修工事費	2,343,600円
• 補償費	3,744,457円
合 計	62,183,043円

23

武生郵便局南側の市有地の売却

- 民間事業者の進出による武生中央公園のさらなる賑わい創出と地域活性化を図るため。
- 市有地の面積は2,460㎡で、約7千万円
- 土日祝祭日の公園利用者の駐車場不足に対して多くの疑問の意見。
- 公園内に新たに駐車場を確保することで対処

24

南越駅周辺整備スケジュール

- ・ R 2 道の駅建築着工予定
- ・ R 3 駅前広場工事予定
- ・ R 4 P&R駐車場工事予定
各施設順次完成予定
- ・ R 5.3 新幹線開業予定

25

南越駅(仮称)の正式駅名

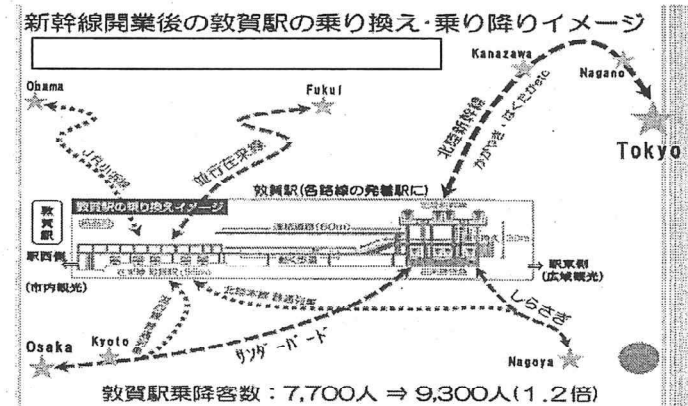
- ・ 令和2年度前半に複数駅名の候補を選定
- ・ 令和2年秋までに市が複数の駅名候補を
JR西日本に提案
- ・ 令和3年秋に正式駅名の公表

26

敦賀駅乗換えの課題 (現駅から新幹線駅に乘換え)

- ・ 水平移動約150m
(ムービングウォーク: 歩く歩道)
- ・ 垂直移動約 23m (エレベーター)

27



28

平行在来線に特急が乗り入れる場合の課題

- ・ 敦賀駅に新たな営業線の整備が必要になり課題が多い。
- ・ 新幹線利用者が減ることにより、新幹線の整備財源が減少する。
- ・ 第3セクターの平行在来線会社の収入が減少する。
- ・ (貨物が走行することに伴う貨物線路使用料が減少する。)
- ・ JR西日本に対して特急の運行委託料が発生する。

29

越前市の財政負担

- ・ 負担対象範囲 市内工事区間(8.8km)中、
駅部及び用途地域(1.17km)
- ・ 負担額 県負担分の1割程度(交付税措置あり)
6億7千万円程度
- ・ 開業後の固定資産税などの収入
 - ・ 駅や軌道部分(8.8km)に対して固定資産税と都市計画税が入る。
 - ・ 特例措置により開業から5年間は1/6、6年目から10年までは1/3、11年目以降は本則課税。

30

令和3年1月から 家庭ごみの出し方が一部変わります

変更点

新ごみ処理施設が完成後、令和3年1月4日から変更します。この期間は、ごみを焼却し発生する熱エネルギーを回収し、発電により施設の運転に必要な電気を賄い、環境費に充当します。

これによって、「燃やせないごみ」のうち、汚れが付き洗淨が困難な「プラスチック製容器包装」「PETボトル」「PET以外のプラスチック製容器包装」の3種類は、「燃やせるごみ」として出せるように変更します。

現在	令和3年1月4日(月)から
燃やせないごみ 汚れが付き洗淨が困難なプラスチック製容器包装 汚れが付き洗淨が困難なPETボトル 汚れが付き洗淨が困難なプラスチック以外のプラスチック製容器包装 ※フタ・キャップも燃やせることが難しいプラスチック製の容器、トレイなどは、プラスチックが混入されています。	燃やせるごみ 燃やせるごみ用袋 燃やせるごみ 燃やせるごみ用袋 燃やせるごみ

● ビデオテープ、カセットテープ

31

東京オリンピック聖火リレー ルート

- ・ 東京オリンピック 令和2年7月24日開幕
- ・ 越前市は5月31日(日)午前9時に出発式を行う
- ・ コース 市中央公園総合体育館 ⇒ 市役所
- ・ 聖火ランナーは11名

32